

地域から始めよう



しずおか防犯まちづくり



## 静岡銀行の偽サイトにご注意ください！！

静岡銀行を装ったショートメッセージ(SMS)が不特定多数に送信されています。

(\*宅配業者を装ったメッセージも確認されています。)

SMSに貼られたリンク先にアクセスすると、本物に酷似した「しずぎんダイレクト」の偽ログイン画面に接続されます。

偽ログイン画面に、実際に使用しているID・パスワード等を入力してしまうと、口座から預金が奪われてしまう可能性があります。

**本物そっくりの偽サイト！！**  
(↓実際の偽ログイン画面です。)



お客様がご利用【静岡銀行】  
口座に対し、第三者からの不正なアクセスを検知しました。セキュリティ強化のため、更新手続きをお願いします。

<http://000000.com>

・・・リンク先に  
アクセスすると  
偽のログイン画面に接続

SHIZUOKA  
DIRECT

ログイン

ログインIDとログインパスワードを入力してください。

ログインID

ログインパスワード

ログイン

| お問い合わせ

よくあるご質問

●商品やサービス内容に関するお問い合わせ

しずぎんダイレクトサポートセンター

☎ 0120-286-039

【携帯・スマートフォン】

054-344-2026

受付時間 平日9:00～20:00  
(土・日・祝日、12/31～1/3を除く)

●操作に関するお問い合わせ

<しずぎんダイレクト>ヘルプデスク

☎ 0120-803-608

受付時間 平日9:00～21:00  
土・日・祝日9:00～17:00  
(12/31～1/3、5/3～5/5を除く)

●投信信託に関するお問い合わせ

投資信託デスク

☎ 0120-104-813

【携帯・スマートフォン】

Point

静岡銀行がショートメッセージを使用して、IDやパスワードの入力を求めるサイトに誘導することはありません。

ショートメッセージに貼られたURLを絶対にクリックしないでください。

万が一、パスワード等を入力してしまった場合には、すぐに「しずぎんダイレクトサポートセンター」に連絡してください。

**口座から不正な送金を確認された場合は、  
最寄りの警察署に届け出てください！**

# 犯罪被害者等のための「総合的対応窓口」を知っていますか？



全国すべての市役所・役場には、犯罪被害により生じた生活上のお困りごとなどの相談をお受けする、犯罪被害者等のための「総合的対応窓口」が設置されています。

この度、県と各市町の総合的対応窓口担当者と一緒に、デザイン等を考え、犯罪被害に遭われた方の相談窓口の「目印」となる、県下統一の「案内板」を作成しました。



水色三角柱の案内板が完成したにゃん！この目印があることをみんなに教えてあげたいにゃん！

## ひとりで悩まず、まず相談！！～新型コロナ STOP! 誹謗中傷～



- ✿ 人は、見えない敵(ウイルス)に対するおそれや不安を遠ざけようと、特定の対象(感染者、医療従事者等)を見える敵とみなして、差別し遠ざけようとする心理が働き、ついつい感情に任せて攻撃してしまうことがあります。
- ✿ でも、勢いで誰かを攻撃するのは、絶対にダメです。誰か分からない相手や不特定多数の人から誹謗中傷されると、深く傷つき、強い不安と恐怖を感じてしまいます。
- ✿ 誹謗中傷の被害は、一旦トラブルが発生すると、通常では考えられないような表現や内容が拡散し、過激化しがちです。
- ✿ 被害に遭われた方は、一人で悩みを抱え込まず、専門の窓口にご相談することが必要です。

### ○主な相談窓口

| 分類例               | 相談内容                                      | 相談先(例示)   |
|-------------------|---|---|
| 人権侵害全般            | 人権侵害されたので相談をしたい。                          | → 静岡県人権啓発センター<br>(電話 054-221-3330)  |
| インターネット上の匿名投稿への対応 | 人権侵害を行った者への改善要請、本人に変わりプロバイダ等への削除依頼をしてほしい。 | → 法務省(人権相談)(電話 0570-003-110)<br>→ 法務局・地方法務局   |
|                   | 書き込み等への対応や削除要請方法、その他トラブルに関する対応方法を教えてほしい。  | → 総務省(違法・有害情報センター)<br><a href="https://www.ihaho.jp/guide/index.html">https://www.ihaho.jp/guide/index.html</a> |
| 刑事対応              | 犯罪としての検挙を望む。                              | → 県警ふれあい相談室(電話 #9110)<br>→ 最寄りの警察署  |
| 損害賠償請求など民事上の問題    | 法的解決や法的助言を望む。損害賠償請求、裁判をしたい。               | → 県弁護士会<br>(事前申込制 電話 054-204-1999)、<br>法テラス(電話 0570-078-374)<br>→ 県司法書士会(電話 054-289-3704)                       |
| 職場でのトラブル          | 職場でのトラブルの相談をしたい。                          | → 労働相談<br>→ 会社内のコンプライアンス相談<br>→ 県弁護士会<br>(事前申込制 電話 054-204-1999)、<br>法テラス(電話 0570-078-374)                      |